



2026年5月13日

各位

会社名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 倉原 良弘
(TEL 042-356-9178)

株主還元方針に関するお知らせ

当社は、本日取締役会にて、株主還元方針について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 決議の背景及び理由

当社は、2022年5月13日および2025年5月14日に公表いたしました株主還元方針にて、自己資本比率が25%を超えることを目安として配当することとし、2023年3月期以降、継続的に実施してまいりました。

本日公表いたしました2026年4月を始期とする新たな3ヶ年の中期経営計画においては、資本効率重視フェーズへの本格移行を果たし、その成果を株主の皆様と共有するため、最終年度となる2029年3月期の目標である営業利益850百万円を達成した場合、配当性向を20%以上とすることといたしました。

一方で、財務体質の維持と成長投資の両立を図りながら、事業環境や業績動向を総合的に勘案する必要があることから、最終年度までの間につきましては、従来どおり自己資本比率が25%を超えることを目安とした方針を継続し、安定的かつ持続可能な株主還元の実施に努めてまいります。

2. 株主還元に関する基本的な方針

当社は、中長期的な企業価値向上の為に人材、技術開発、ブランド価値向上等の成長投資に資金を投下し、機動的な経営を可能にするための内部留保の適正な水準を維持しつつ、株主の皆様への還元を最大化することを株主還元の基本方針といたします。

2027年3月期以降においても、自己資本比率が25%を超えることを目安として配当を実施しつつ、中期経営計画達成の進捗に応じ、配当性向20%以上に向けた段階的な株主還元の強化を目指してまいります。配当金額等の詳細につきましては、剰余金額等財務状況を勘案の上、事業年度毎にお知らせいたします。

なお自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に実施することといたします。

以上